

無料

特設行政相談



国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見

行政相談制度とは？

この制度は国民の皆様から国の行政全般について苦情や意見・要望をご相談いただき、必要なあっせん（注）を行って解決を促進するほか、行政運営の改善に役立てるものです。

日 時：**平成30年1月12日(金)**

午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

場 所：**西武池袋本店7階**

東京総合行政相談所（行政・法律・くらしの相談コーナー内）

Tel：03（3987）0229（直通電話）

参加機関：法務省東京法務局・東京都・東京弁護士会・
東京税理士会豊島支部・関東管区行政評価局

主 催：総務省関東管区行政評価局

(注) あっせんを行えない内容（捜査に着手しているもの、裁判をしたもの、不服申立をしたもの、高度の政策判断・技術的判断を要するもの）がありますのでご注意ください。

総務省 関東管区行政評価局

東京総合行政相談所

無 料

西武池袋本店7階

(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

午前10時～午後5時

(受付は、午後4時30分まで)

一般行政相談は毎日(年末年始除く)

一般行政相談は電話でも受け付けています



03(3987)0229(直通電話)

* 12月・1月の専門相談予定表 *

情報通信相談 【関東総合通信局】	12月19日(火)、1月16日(火)
登記相談 【東京法務局】	12月4日(月)、18日(月)、25日(月) 1月12日(金)、22日(月)、29日(月)
年金相談 【池袋年金事務所】	12月8日(金)
遺言、相続等相談 【東京弁護士会】	1月12日(金)
税金相談 【東京税理士会豊島支部】	1月12日(金)
マンション管理相談 【東京都マンション管理士会】	12月12日(火)、23日(土) 1月9日(火)、27日(土)